

(資料7)

【会則の改正】

(現 行) 6 出資金 正会員は、一口(1万円)を出資する。退会時には、所要経費を差し引いて出資者に返却する。

(改正案) 6 入会金 正会員は、一口(1万円)を納入するものとする。